



福島医発第1435号（地）

令和2年8月19日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

総務省による平成31年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室及び同省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より日本医師会を通じて、別添のとおり連絡がありました。

本報告書では、一部の在宅医療機器について、携帯電話端末の電波発射強度や医療機器のセンサ感度を最大限にとるなどの最も厳しい条件で、携帯電話端末を当該医療機器に相当近づけた場合に電波の影響を受け、可逆的な誤作動が起こった検証結果が報告されています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は下記URLより入手可能な旨申し添えます。

記

○平成31年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書

<https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/ele/medical/h31.pdf>

以上

---

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二  
会長 島田昇二郎

(法安 57)

令和 2 年 8 月 6 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会常任理事  
城守 国斗

総務省による平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への  
影響に関する調査等」報告書について

今般、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室並びに医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書（令和 2 年 7 月 21 日付け総基環第 148 号総務省総合通信基盤局電波部電波環境課長通知）について、別添のとおり本会宛て連絡がありました。

本調査報告書では、一部の在宅医療機器について、携帯電話端末の電波発射強度や医療機器のセンサ感度を最大限にとるなどの最も厳しい条件で、携帯電話端末を当該医療機器に相当近づけた場合に電波の影響を受け、可逆的な誤動作が起こった検証結果が報告されています。

つきましては、貴会管下会員に対するご周知方よろしく願いいたします。

なお、報告書は総務省ホームページから入手可能となっております。

URL : <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/>

事 務 連 絡  
令和 2 年 7 月 27 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

総務省による平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への  
影響に関する調査等」報告書について

標記について、別添写しのとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生  
主管部（局）長宛て通知を発出いたしましたので、貴団体におかれましても御了  
知いただくとともに、関係者に周知をお願いいたします。

医政安発 0727 第 1 号  
薬生安発 0727 第 1 号  
令和 2 年 7 月 27 日

各  $\left\{ \begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right\}$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長  
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
（ 公 印 省 略 ）

総務省による平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への  
影響に関する調査等」報告書について

今般、総務省により、平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書（以下「報告書」という。）がとりまとめられ、その周知について別紙通知のとおり協力依頼がありました。

つきましては、報告書について、貴管下の医療機関及び製造販売業者等への周知をお願いいたします。

なお、報告書は総務省ウェブページ

(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/>) から入手可能であることを申し添えます。

総基環第 148 号

令和 2 年 7 月 21 日

厚生労働省医政局総務課

医療安全推進室長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局

医薬安全対策課長 殿

総務省総合通信基盤局電波部

電波環境課長

平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」  
報告書について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から情報通信行政に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省では、各種の電波利用機器から発射される電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響について調査を実施しています。

この度、平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書を取りまとめたのでお知らせします。

本調査報告書では、携帯電話端末等から発射される電波が植込み型医療機器及び在宅医療機器へ及ぼす影響についての調査結果を取りまとめています。

携帯電話端末の電波による在宅医療機器への影響測定に関しては、平成 29 年度から 3 か年に亘り実施されたところですが、一部の在宅医療機器について、携帯電話端末の電波発射強度や医療機器のセンサ感度を最大限にとるなどの最も厳しい条件で、携帯電話端末を当該医療機器に相当近づけた場合に電波の影響を受け、可逆的な（携帯電話端末を遠ざければ、機能が正常に復する）誤動作が起こった検証結果が報告されています。

また、報告書では、医療機器が電波の影響を避けるためには、医療機器の製造販売業者等から医療従事者に対して、具体的な推奨離隔距離などの充実した情報提供がなされるとともに、医療従事者を通じて患者、家族、介護者等にこれらの情報が確実に提供されることが重要とされています。

つきましては、医療機器の製造販売業者や医療機関等に対しまして、本調査報告書を周知していただくとともに、推奨離隔距離などについて医療従事者に十分な情報提供がなされるよう、特段の御配慮をよろしく願いいたします。

敬具

添付文書

- ・別添 平成 31 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書

なお、本調査報告書については、総務省のウェブページ

(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/>) からダウンロードができます。